

# 令和6年度事業計画

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

## I 基本方針

当協会は、畜産経営者等と配合飼料価格差補てん基本契約を、全日本配合飼料価格畜産安定基金(以下「全日基」という。)との間に配合飼料価格差補てん契約を締結するとともに、補てん業務の実態調査を行う等、基金業務を円滑かつ的確に実施する。

また、畜産の生産性向上や飼養頭羽数拡大のため畜産関係事業やリース事業等に積極的に取り組み、畜産経営の健全な発展と安定化に努める。

このため、行政庁、上部基金、関係機関との連絡を密にし、事業の効率的な実施に全力を傾注する。

## II 事業計画

### 1 配合飼料価格差補てん業務の実施

令和6年度は基本契約の4年目となる。

当協会は、畜産経営者及び全日基と価格差補てん契約を締結して次の事業を行う。

#### (1) 配合飼料価格差補てん契約

- ① 価格差補てん契約 167,941 トン
- ② 補てん積立金 134,352,800 円 (1トン当り 800円)

令和6年度配合飼料価格差補てん契約数量 (畜種別割合)

畜種	加入件数	契約数量(年間・トン)	率
1 (乳牛)	52	6,649	3.96%
2 (肉牛)	90	53,606	31.92%
3 (豚)	16	18,327	10.91%
4 (採卵鶏)	12	22,542	13.42%
5 (肉用鶏)	11	66,817	39.79%
6 (うずら等)	0	0	0.00%
計	181	167,941	100%

(2) 補てん積立金を徴収し、全日基へ納入する。

(3) 別途納付金を徴収し、全日基へ納付する。

(4) 補てん金を交付する。

全日基より交付を受け、関係金融機関を通じ畜産経営者の口座へ振り込む。

### 2 補てん業務に関する実態調査

- (1) 荷受組合 1ヶ所
- (2) 販売店 数ヶ所

### 3 畜産高度化支援リース事業((一財)畜産環境整備機構)

畜産環境問題等に適切に対応するため、家畜ふん尿処理施設、飼料の給与に係る機械・装置及び家畜飼養管理に必要な施設等のリース貸付支援を行う。

また、畜産クラスター事業に係る機械・装置等のリース貸付支援を行う。

#### 4 畜産クラスター事業

(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業) (公社)中央畜産会

地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスター計画に位置づけられた、地域の中心的な経営体における、生産コストの低減、労働負担の軽減、生産基盤強化等のための機械・施設の補助等による導入や優良繁殖雌牛更新加速化事業等による経営の合理化を支援する。

#### 5 肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛の価格が、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。

なお、本制度はTPP11発効に伴い、肉用牛繁殖経営支援事業と一本化され、肉用子牛保証基準価格の算定方式が見直され、現在の経営の実情に即した、発動しやすい基準に引き上げられている。

#### 6 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業 (牛マルキン)

肉用牛肥育経営の粗収益が生産費を下回った場合、差額の9割を補填する。

なお、本制度はTPP11発効に伴い、補填率が9割に引き上げられるとともに、「畜産経営の安定に関する法律」施行により恒久化されている。

#### 7 徳島県畜産経営強化GX推進事業(県6,000円) 令和5年度繰越事業

GXの推進等に取り組む生産者に、令和5年度第3四半期及び第4四半期の配合飼料購入数量に対し、1トン当たり6000円を上限とする支援金が県より交付される。

県より委託を受け、この事業の令和5年度第3四半期及び第4四半期分の支払事務を行う。  
交付見込み額

単位:円

対象時期	対象数量 kg	支援単価	支援額(見込)	交付予定時期
R5第3四半期	40,225,301	6,000	241,351,806	令和6年6月
R5第4四半期	41,270,000	6,000	247,620,000	令和6年6月

- 8 その他、当協会は、基本方針に沿い諸事業の実施や県に対する要請活動を行うとともに、行政庁、上部基金、関係機関と連携を密にし、加入者に対し情報の提供及び適切な指導を  
また、国や県による補正予算等による新たな畜産振興事業が実施される場合には、積極的に取り組む。

### III 管理・運営事項

#### 1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 荷受組合事務担当者会